

# 令和5年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

|      |  |      |                      |
|------|--|------|----------------------|
| 施設名  | 新潟市舞平清掃センター附属休憩所   |      |                      |
| 管理者名 | 旭ビル管理株式会社  | 指定期間 | 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 |
| 担当課  | 環境部循環社会推進課（担当：舞平清掃センター）  |      |                      |
| 所在地  | 新潟市江南区平賀161番地1   |      |                      |
| 根拠法令 | なし   |      |                      |
| 設置条例 | 新潟市廃棄物処理施設附属施設条例   |      |                      |
| 施設概要 | 敷地面積12,592㎡，建築面積792.43㎡（鉄骨造平屋建）<br>主な施設内容<br>男女浴室，休憩室（21+18）畳，多目的ホール326.12㎡（バドミントン，卓球，エアロバイク，会議，研修会など可能），芝生広場，駐車場40台 |      |                      |

| 施設設置目的   |
|--|
| 舞平清掃センターの汚泥再生処理工程で発生するメタンガスを熱源として有効利用した施設であり、地域住民のレクリエーション施設として健康増進と憩いの場を提供することを目的として設置。   |
| 管理・運営に関する基本理念，方針等  |
| ①適切な施設の管理・運営を行い、利用者に快適な場を提供する。<br>②機器の保守に努め、故障等を未然に防ぐ。<br>③浴室があることから関連する諸基準等を遵守し、より衛生面に配慮する。<br>④樹木・芝生等の緑の充実を図る。<br>⑤効率のかつ効果的な管理運営を行い、経費節減に努めること。<br>⑥新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について<br>守秘義務を遵守すること。<br>⑦PR等により利用者の増加を図る。<br>⑧自主事業の充実により利用者の増加を図る。 |

| 視 点 | 評価項目                        | 評価指標  | 実績 | 評価 | 評価コメント |
|-----|-----------------------------|---|----|----|--------|
| 市 民 | 広報の充実                       | 施設利用者を中心に自主事業等の案内周知21、パンフレット配布200部以上                                  |    |    |        |
|     | 目標利用者数の達成                   | 年間利用者数20,000人以上   |    |    |        |
|     | 設置目的に合致したサービス提供             | 予定した21の自主事業を実施したか。芝生広場・多目的ホールの有効活用は図られたか                              |    |    |        |
|     | 苦情・要望に対する対応                 | 寄せられた苦情や要望に随時検討し必要な対策を実施したか   |    |    |        |
| 財 務 | 管理運営経費の削減                   | 1日当たりの使用量過去3年平均以下（電気111Kwh, ガス65m <sup>3</sup> , 水道18m <sup>3</sup> ） |    |    |        |
|     | 市の歳入の確保                     | 使用料収入を年間2,017千円以上   |    |    |        |
| 業 務 | 改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ            | 担当課からの勧告・依頼に迅速に対応したか  |    |    |        |
|     | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立          | 事業計画に基づいた30分毎の浴室巡視を実施したか  |    |    |        |
|     | 事件・事故発生時の対応の適切さ             | 事故等が生じた場合速やかに対応したか  |    |    |        |
|     | 衛生管理の徹底をはじめ、業務仕様書等に定める事項の遵守 | 衛生管理に必要な事項をはじめ、その他業務仕様書等に定める事項の遵守                                     |    |    |        |
| 人 材 | 配置人員のスキル習熟                  | スキルアップのための教育や研修年12回以上   |    |    |        |
|     | 職員間において、情報の共有化              | 勤務員全員参加の運営会議を月1回実施し、情報共有が図られているか                                      |    |    |        |
|     | 配置人員の労働条件                   | 労働関係法令の遵守   |    |    |        |

**【評価基準】**

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていな

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 ( 所 見 )